

The Hartford Consensus 第3勧告書が定義する救命の役割

現在の名称	今日までの名称	目 標
Immediate Responders	By Stander	市民を「傍観者」から「救命者」にする AEDの傍に止血用資材を配置したり、義務教育の中に止血教育を取り入れる。
Professional First Responder	First Responder	職務としての救命責任者の育成 傷病者が発生することが予測される現場に予め配置する救命責任者や、警察官などの職業上、傷病者発生現場に直面する頻度の高い者には適切な設備や装備を与え、専門的訓練を受けさせる。
Trauma professionals	Medical Personnel	決定的治療を行える必要な設備を備えた病院と医療従事者の整備

First Responder は「第一反応者」「一定頻度者」よりも「救命責任者」という訳が本質を表している